西日本サイディング・News
2026年（令和8年）4月1日（第212号）

発行
西日本サイディング事業協同組合
事務局
〒542-0081 大阪市中央区南船場2-10-28 Tria心斎橋ビル（旧NKビル）6F
TEL 06-6121-7302
FAX 06-6121-7303
URL:https://www.siding.jp/west/

「旧4号」から「新2号建築物」へ
建築基準法・省エネ法の改正 施工現場への影響は？

2025年4月、建築基準法および建築物省エネ法の改正が施行され、従来「4号特例」で省略されていた小規模木造などが構造審査対象となった。同改正法は経過措置として猶予期間が終了し、4月から全面的な適用が開始。施工現場での変更ポイントを解説する。

改正の概要～構造や省エネ基準の厳格化

改正前は、都市計画区域外における「2階建て以下かつ延べ面積500㎡以下」の木造建築物は建築確認・検査の対象外であり、区域内では本来対象の旧4号建築物は4号特例により一部の審査・検査が省略されていた。

改正施行により「2階建て以上または延べ面積200㎡超」の木造建築物は新2号建築物に該当し、全地域で建築確認・検査（大規模の修繕・大規模の模様替を含む）が必要となった。

従って新2号建築物を計画する場合、従来の確認申請書に加え、構造関係の仕様規定、住宅の採光・換気、防火避難関係規定、省エネ基準への適合性を示す図書を新たに提出する。つまり、これまでより厳格な審査に対応しなければならないわけである。

施工現場で何が変わる？

・構造関係の規定

省エネ化による建物の重量化などに対応するため、必要壁量、耐力壁、柱の小径の基準が改正され、全て計算書が必要となった。改正前は省略されていた構造図面や計算書が必須となり、現場での微調整も困難になる（後述）。

新基準では躯体の重量計算も厳密になるため、例えば金属サイディングと、より重量のある窯業系サイディングでは建物にかかる負担が異なり、計算書で指定した材料を現場都合で変更することはできない。

・省エネ基準への適合

改正後、全ての新築建築物に省エネ基準への適合が義務付けられるようになった。断熱材の厚みや種類、サッシの仕様が省エネ計算書と一致しているか厳格にチェックされる。サイディング施工前の断熱材の充填状況や気密性の確保など、施工後に目視できない箇所の写真管理が、元請け・検査機関双方から求められることになる。

また、断熱材に雨水が浸入することが構造材腐朽の原因になるため、壁体内の防水処理部分を全て写真保存することが望ましい。

・審査期間に注意

これまで、4号建築物で7日以内とされていた確認審査期間が、新2号建築物では審査の厳格化から大幅に延長されて「35日以内」となっている。施工店側も、材料や人の手配を1カ月以上前倒しで計画しておく必要がある。

・軽微な変更でも厳格に

確認申請後に計画の変更が生じると、変更箇所の工事着手までに、改めて計画変更の申請を行う必要がある。基準法における規定上の「軽微な変更」に適合すればその手続きは不要だが、新基準では図面通りに耐力壁が配置されているか、サイズや位置は正しいかなどが厳しく審査されるので、現場判断での安易な微調整は禁物。予想外の計画変更となると、その間の工事がストップするので工期に影響を及ぼす。

新基準に対応するために、デジタル活用がおすすめ

建設現場でも省力化・省人化が推奨される中、この法改正を機に「何度も現場に行かない」「手戻りをつくらない」ためのデジタルの標準化がますます進みつつある。スマホやウェアラブルカメラを用いた遠隔検査はすでに一般化しており、職人は別現場にいる現場監督からリモートで確認を取って次工程に入ることができる。またドローンによる赤外線調査・撮影が法的に認められるようになり、リフォーム現場では工事前に屋根・外装の劣化や瑕疵を特定したり、事後の完工検査として施主にデータを提出したりと、エビデンス管理に役立てられている。

厳格審査の時代を生き抜くために対策を強化しよう

4月からは有無を言わさず全ての2階建て住宅で建築確認・検査が必要。地域を問わず、一律の厳しい審査が始まることを現場全体で共有しておきたい。図面理解や写真管理の徹底、デジタルツールの活用など、自社の設計・申請においても構造審査や省エネ適合の対策強化を図ることが重要だ。

40年、美しさがつづく壁、
光セラ18。 光 セラ
色 40年 品質

ウェブサイトで
光セラの美しさの秘密、10年後の実例を
ご紹介しています。

暮らしをまもる 住まいを魅せる
ケイミュー株式会社
■大阪第1・第2営業所 〒540-6013 大阪市中央区城見1丁目2番27号 クリスタルタワー13F
■神戸営業所 〒650-0031 神戸市中央区東町126 神戸シルクセンタービル8F
■京滋営業所 〒601-8127 京都市南区上鳥羽北花名町34番地

組合員インタビュー

強みは速さ、ポリシーは「安売りしない」

ALCから始まり、サイディング、防水、その先へ

株式会社小林技建　代表取締役　小林健太郎氏

(株)小林技建の小林健太郎社長にインタビュー。同社は尼崎を拠点とし、社員7人、下請け協力の職人が10~12人のコンパクトな規模ながら、機動力があり関西圏ならどこでもこだわらず工事に臨む。外装工事全般を請け負い、祖業のALC工事を主力としつつ、成長と共にサイディングも手掛けるようになった。

どのような経緯で起業したのですか？

私がALC工事の職人として外装工事業に入ったのはまだ16歳のときでした。そこで一職人として従事する中、次第に「もっと稼ぎたい。雇われではなく自分の力で取った仕事をやりたい」と強く思うようになり、19歳で独立して一人親方となりました。若輩ながらすでに妻子もありましたしね。今49歳手前なので、独立してからほぼ30年が経ちました。

社員が5人を超えた時点で法人化したのですが、それが2019年。比較的最近です。だから個人事業で運営していた時代が一番長かったことになります。

独立して30年間継続してこられた強みや秘訣は？

当社の強みはスピードだと思っています。もちろん高品質な施工を提供することは大前提として。「小林さんとこはいつも早いから助かる」と、どのお客さまからもそう言っていただけるので、この点では自信があります。

もう一つは、周りの方々とのつながりで、職人時代に築いた人脈に助けられてきました。19歳で独立した当初からお客さまとのパイプがしっかりできていたことに加え、仕事量が少ない時期には横のつながりから紹介していただけるなど、ご縁に恵まれました。

コロナ禍でも、材料の値上がりなどで綱渡り状態でしたが、こうして手を差し伸べてくれる方々がいたから今があると思っています。

事業運営していく上で大切にされているポリシーはありますか？

一言で言うなら「安売りしないこと」。極端な例えですが、時給1、000円の仕事を「私なら100円でできます！」と言うようなことです。これは絶対にしません。それでも当社に発注くださるお客さまはいますし、そのような信頼関係を築けている方々との取引を大切にしています。それに、皆が「安売り」し始めると価格競争が激化して業界が一向に発展できなくなってしまいます。

実際に、本音と建前を使い分けて競合他社より抜きん出ようとするような、あまり好ましくない商慣行がずっと昔からありまして、業界をあげて改善していかねばならない課題だと感じています。誠実で適正な取引ができない業界に若者が魅力を感じてくれるとは思いません。職人がいなくなって困るのは自分たちです。

業務を円滑に進めるため、職場環境づくりで日々気づかっておられることは？

腹を割って話せる関係を構築することです。社員・職人から意見や要望をこちらにしっかり伝えてもらえないと、私の独りよがりになってしまうからです。腹を割った上でダメなものはダメ、できることはできるとこちらも伝えます。だから日々、思ったことは意思表示してほしいと言うようにしています。

サイディング工事に参入したのはいつ？

実はつい最近で3、4年前からです。工程としてはALCの後にサイディングがくるわけですが、施工現場を見ていて「どちらもできればより効率がアップするな」と考えたのです。今もまだメインはALCで、サイディングはサブと言いますか、まさに成長途上です。サイディングの職人にも新たに加わってもらい、事業の基盤づくりに励んでおります。

組合に加入したのも、サイディング工事に関わる企業を知っていろいろと勉強したかったからです。

今後、会社をどうしていきたいですか？

幸い長男が事業に参加し、事業承継も見据えて若手育成に注力してくれているため、当面人手不足の懸念はありません。

私自身は「規模をこれぐらい大きく」「年商○億円」などの具体的な目指す姿を描いているわけではなく、新しい業種にチャレンジして事業の幅を広げることで着実に成長していきたいと考えています。サイディング工事への参入もその一環。防水のシール工事も手掛け始めています。「ここからここまでの工事が当社一社だけでできますよ」と示せるように、今後も新分野の参入を進めていきたいと思います。

SUNGOOD サングッド
窓辺の強い日差しをカットして日陰をつくる
「外付けロールスクリーン」
省エネ効果　日射熱カット　目かくし効果
SEIKI
サングッドは、窓からの日射熱を 最大約80%カットします。

◆サングッド設置効果

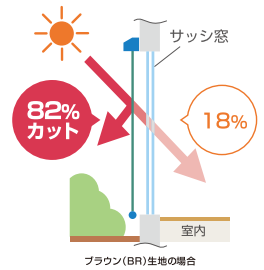

ブラウン(BR)生地の場合

◆サングッド室温シミュレーション（真夏日）

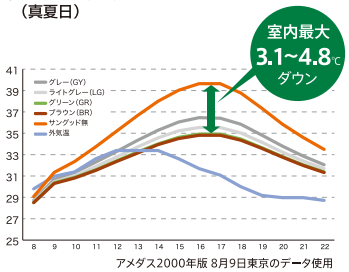

アメダス2000年版 8月9日東京のデータ使用

セイキ販売株式会社 〒570-0014 大阪府守口市藤田町 2-2-3 TEL：06-6780-1700

TOPIX

持続可能な建設業実現を目指し、改正建設業法が完全施行される

2025年12月12日、改正建設業法が全面施行された。現場で建設工事に従事する技能者に適正な賃金が支払われるよう、標準的な目安となる「標準労務費」を中央建設業審議会が提示、賃金を原資としたダンピング競争の抑止を図るものである。

2024年4月に成立・公布された同改正法は、価格転嫁協議の円滑化や監理技術者専任義務の合理化に関する規定などが順次前倒しで施行され、適正な労務費のための規定を残すのみとなっていた。こうして「著しく低い労務費等」の禁止」「受注者による原価割れ契約の禁止」「工期ダンピング対策の強化」「違反発注者への勧告・公表、違反建設業者への指導・監督」などが施行され、改正建設業法の全面施行が実現した。

今年1月5日、国土交通省は通達で、改正建設業法により禁止された「必要な労務費を著しく下回るおそれのある取引」の事例を示し、注意を呼び掛けるとともに、適正な労務費を確保した取引に努めるよう求めた。公表された事例は次のようなものである。

(1) 単価を見直さない据え置き
(2) 一律一定比率等の減額
(3) 予算額を前提とした指値
(4) 相見積などを基にした指値
(5) 取引関係維持などを意図した減額
(6) 工事条件を考慮しない価格設定

事例で示した内容が同法上問題となり得ることに十分留意しなければならない。

TOPIX

働き方改革から5年。建設労働者の6割、労働時間は現状維持を希望

厚生労働省は3月5日、「働き方改革関連法施行後5年の総点検」の調査結果を公表。労働時間の現状や上限規制への対応状況、課題認識などについて、労働者および企業からヒアリングしたものである。

労働時間に関する質問で、建設労働者からの回答は「このままで良い」が63.2%で最多であった。「減らしたい」は29.4%、「増やしたい」は7.3%であった。「このままで良い」理由は、「労働時間を減らすと現場が回らなくなる」、「増やしたい」理由は、「短工期の仕事が終わらない」など、建設業ならではの葛藤がうかがえた。

厚労省では調査結果を踏まえ、労働基準関係法制について議論していくとしている。

今日つれづれ

神戸　睦史〈ハウゼコ〉

東大阪三社巡りをしてきた。三社とは、石切劔箭神社、枚岡神社、瓢箪山稲荷神社を指す。

かつて大阪の大部分が「河内湖」という大きな汽水湖だった頃、これら三社はその東側の海岸線に位置していた。大阪中心部から見て日の出の方角にあり、吉兆の方角にあるとして信仰を集めてきた。

まず訪れた石切劔箭神社は、でんぼ(癌などの腫れ物の意味)の神様と知られお百度参りの聖地とされている。私が行った時もたくさんの方がお百度参りをしていて、その様は圧倒されるほどの迫力だった。その創建は紀元前658年。宮司さんは現在107代目らしい。

続く枚岡神社も負けず劣らずの歴史があり、創建は紀元前663年。春日大社が768年に創建された時に枚岡神社の神様を分霊として迎えたことから別名『元春日』と呼ばれている。最も社格の高い官幣大社になっている。

そして最後に訪れた瓢箪山稲荷神社は、日本三稲荷の一つに数えられ、豊臣秀吉が大阪城築城の際に創建したらしい。

妻と母といつも三人で参っているのだが、それぞれ興味のあるところは微妙にずれていて、その観点の違いがとても面白い。妻と母は、植物や動物にも多く興味を示すのに対し僕は建築や歴史が好きだ。特に古代史のミステリアスな部分に惹かれる。参拝しながら紀元前600年なんてどうしてわかるのだろう?という素朴な疑問を持ちながら日本の国の成り立ちに想いを馳せていた。

NEW!

気密防水・配管・仮止シートの目張・貫通部

のびて止まる
3次元用粘着テープ

スパンエースG

縦にも横にものび被着体にフィットする
スリット入剥離紙付 片面テープ

仕様	基材	新開発特殊フィルム灰色(Pe/Ps不織布)	
	粘着剤	アクリル系粘着剤	
	剥離紙	スリット入り片面剥離紙付	
	スリット位置	センター or 1/3	
	幅	45mm	90mm
	長さ	5m	
	入り数	16巻	8巻

■特徴
- アクリル系粘着剤使用で高耐久性
- ホルムアルデヒド・トルエン等不使用
- 粗面にも安心強粘着、重ね貼りもOK

施工例

窓台部分
90mm幅 センタースリットタイプがおすすめです

配管貫通部
45mm幅 1/3スリットタイプがおすすめです

光洋化学株式会社
http://www.koyo-kagaku.co.jp

大阪営業所
〒530-0036 大阪市北区与力町4-8 末広センタービル4F
TEL 06-6353-3171 FAX 06-6353-3513

建築物着工統計（令和８年１月分）

１月の新設住宅着工は、持家が増加したが、貸家、分譲住宅が減少したため、全体で前年同月比0.4%の減少となった。また、季節調背済年率換算値では前月比0.1%の減少となった。

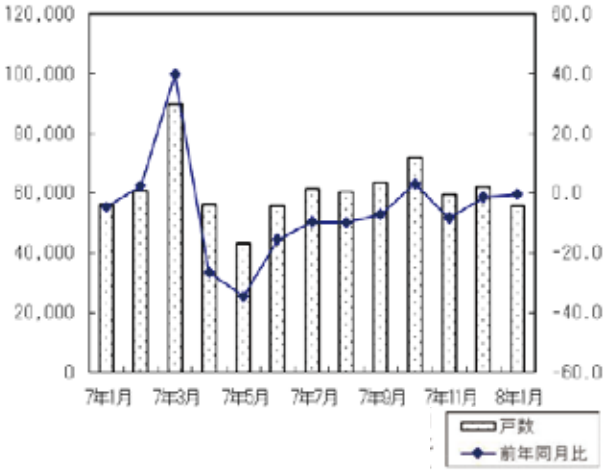

新設住宅総括表

	戸数		床面積の合計	
	戸	対前年同月比(%)	千㎡	対前年同月比(%)
新設住宅計	55,868	△10.0	4,241	△13.1
持家	430	△34.4	26	△38.4
貸家	55,428	△9.7	4,215	△12.9
利用関係別 給与住宅	14,438	△17.6	1,607	△17.8
分譲住宅	24,022	△5.8	1,136	△8.0
一戸建	410	△29.0	21	△43.5
分譲住宅 長屋建	17,035	△8.0	1,476	△10.8
分譲住宅 共同住宅	51,252	△9.7	3,868	△12.7
構造別 木造	4,546	△13.8	372	△17.0
構造別 非木造	425	△28.1	25	△31.4
非木造 一戸建	1,118	△23.6	111	△23.2
非木造 長屋建	0	－	0	－
非木造 共同住宅	3,063	△6.8	227	△11.8
構造別 木造	51,904	△12.1	3,841	△14.2
非木造	23,913	△4.9	1,399	△10.7
非木造 鉄筋コンクリート造	182	△48.9	30	△47.4
非木造 鉄骨造	15,644	△6.4	961	△10.1
非木造 その他	7,946	△6.0	406	△10.8
非木造 エクセルプラス造	21	61.5	2	65.2
非木造 その他	19	90.0	1	83.5

※国土交通省 建築着工統計（2026.2.27 発表）より
http://www.mlit.go.jp/report

組合だより

役員会・広報部会・情報交換会のご報告（２月）

日時　２月18日(水)15：15～17：00
場所　Ｚｏｏｍによるオンライン会議

□役員会
○第９回通常総会について
５月27日(水)14：30から天王殿にて開催、前年度と同様のスケジュールで行う
西日本ＳＤ総会→仲本理事長講演会→懇親会。
組合員への案内状は４月に送付する。
○全国サイディング事業協同組合連合会執行部会での決定事項報告
広報委員会運営のインスタグラムについて、従来の施主向けの情報に加え、同業他社向けの情報や組合活動の紹介も含めた内容に変更していく方針を提示。

□広報部会
○サイディングニュース４月号の内容検討
・巻頭記事は、基準法・省エネ法改正の全面適用に伴う施工現場への影響に関する解説記事。
・組合員紹介は(株)小林技建様。
・その他トレンドニュースなど。
○組合新リーフレットのデザインラフ検討、大枠を承認

□情報交換会　各社近況報告

今後の予定

役員会・広報部会・情報交換会
日時　４月15日(水)15：15～17：00
場所　Ｚｏｏｍによるオンライン会議

窯業系サイディング販売量

年度別販売量

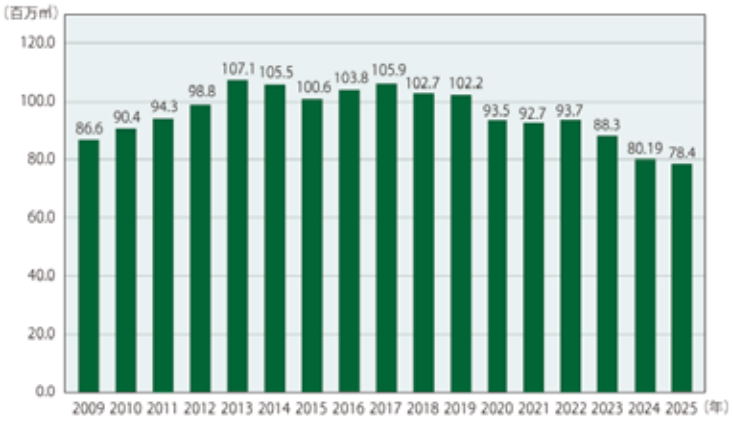

月度別販売量

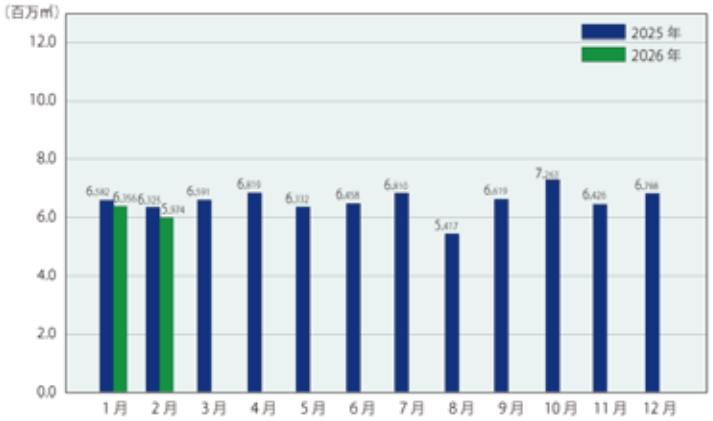

日本窯業外装材協会
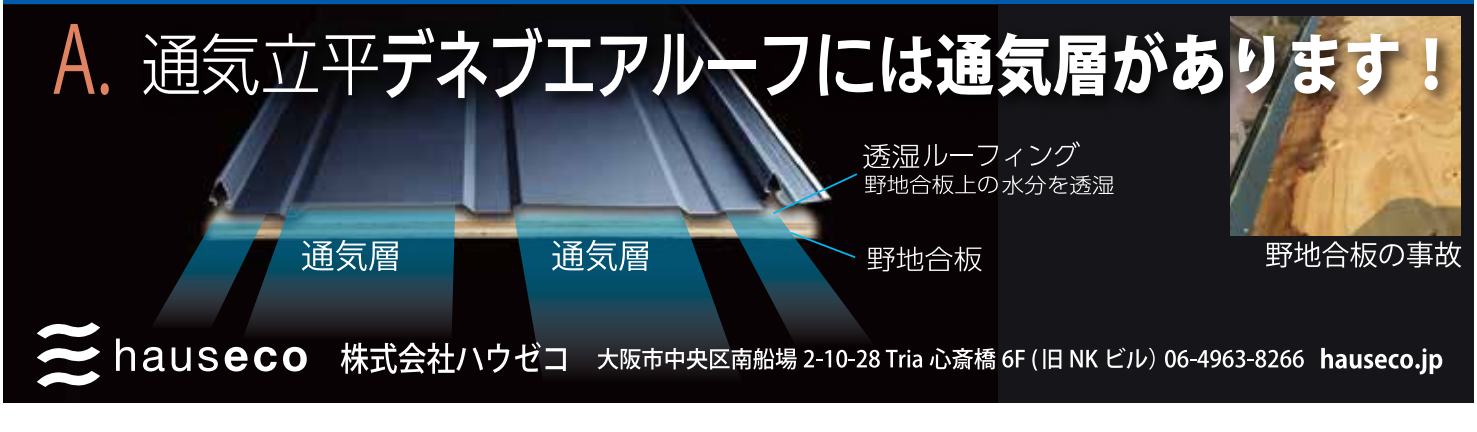
Q. 壁には通気層があるのになぜ屋根にはないのですか？
A. 通気立平デネブエアルーフには通気層があります！